林地台帳情報の提供に係る留意事項について

申出により提供することとした林地台帳情報について、その取扱いに当たっては、以下の点について十分留意願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 留意事項 | ・林地台帳及び地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではないこと。  ・林地台帳及び地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではないこと。  ・林地台帳及び地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできないこと。  ・提供を受けた林地台帳及び地図の情報は申出書に記載した使用目的以外には利用できないこと。  ・提供を受けた林地台帳及び地図の情報を申出者以外の者に提供してはならないこと（法人による申出の場合には、内部利用は可。）。  ・地籍調査が済んでいない箇所で森林計画図簿を基に作成された地図については、作成の基にした森林計画図簿は、山口県が森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではなく、したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利について証明するものではないこと。 |
| 備考 |  |

（申出者記載欄）

光市長 様

林地台帳情報の提供を受けるに当たって、上記の留意事項を了承します。

年 　月 　日

住所

法人にあっては、名

称及び代表者の氏名

申請者　氏名　　　　　　　　　　　　印

電話番号